

# 株式会社モリナガ

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

採用における男女別競争率、男女の継続勤続年数に大差は見られないが、主任、係長における女性割合が低い。

3. 目標

主任、係長に占める女性割合をそれぞれ30%以上、25%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：アルバイト採用時の基準を見直し、採用の間口を広げる。

〈取組内容〉

- ・平成28年4月～ 過去の応募媒体（紙面構成、訴求力等々）、面接状況、採用率等々を洗い出す。
- ・平成28年10月～上記改善点に基づいて、応募媒体の見直しを図り、併せて採用基準を緩和して女性アルバイトの採用人員を増やしていく。

取組2：女性のスキルアップに繋がる職場研修、社外研修の場を設ける。

〈取組内容〉

- ・平成28年4月～ 女性の仕事に対する意識、求めるスキル等々をヒアリング、アンケート等々を通して精査する。
- ・平成28年10月～スキルアップ、モチベーション向上に繋がる集合研修、OJT研修の構築を行い、その環境作りを行う。
- ・平成29年4月～ 1年を通して職場研修、社外研修を受講できる体制を構築し、研修をスタートする。

取組3：女性が育児と両立できる職場環境の推進及び職場理解を深める。

〈取組内容〉

- ・平成28年4月～ 育休からの職場復帰経験者、育児短時間勤務職得経験者からのヒアリングを行う。
- ・平成28年10月～ヒアリングに基づき改善点の洗い出しを行い、仕事と育児がより両立できる環境を構築するための施策を立案し、且、職場での理解促進に努める。